湖西市規則第35号

湖西市個人番号カードの利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和8年10月13日

湖西市長　田内治之

湖西市個人番号カードの利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則

湖西市個人番号カードの利用に関する条例施行規則（令和5年湖西市規則第29号）の一部を次のように改正する。

第2条に次の1号を加える。

(4)　湖西市消防防災センター（消防本部、消防署及び防災に関する事務を行う事務所をいう。）

附　則

この規則は、令和8年11月1日から施行する。